

質疑応答

CDM, ISO について

- A 排出量取引の場合、CO₂ を買ったことはへの対価として、環境に負荷をかけないような技術が無償でトランスファーするとかの形ではできないのか。
- 國則 先進国・途上国の間で、CDM というメカニズムがある。これは、途上国でエネルギー効率等の高い個別事業を実施し、同種の通常事業を上回る分の想定 CO₂ 削減分を計算し、その分は先進国のクレジットとして使うシステムをいう。今問題になっているのは、このシステムの認証機関の手続き、運営費、人的な面の構成などをどうするかということである。
- A 堀内さん（法政大学人間環境学部）からの話だが、環境に対して負荷をかけていないという事を公的に認知してもらおう制度として ISO という機関があるということですが。
- 國則 ISO14001 というのは環境に負荷をかけること自体を自主的に取り組むためのシステムで、どのくらい機関、部署で CO₂ を出しているかなどを調べ、報告し、経営にも役立てようとするものである。

データ、モニタリングなどの課題

- A CO₂ のモニタリングはどのようにするのか。
- 國則 京都議定書では各国が発展途上国も含めて国単位として CO₂ をどれ位発生しているかを報告しなければならない。そのマニュアル案が数年前に出来上がって、それに従って報告が始まって数年経過したところである。モニタリングも今後入ると聞いている。国レベルでは石油等をどれくらい使っているか等の統計が得やすく、かつ日本の国を前提にすれば、比較的信頼できると思われるが、一般的な会社や、個人の二酸化炭素の発生レベルでは難しい難しいと思う。モニタリングもしかり。しかし、例えば石油を購入するとき、その分の排出権価格をコストに乗せて取引をすることは可能であろう。この場合、排出権をだれが売り、だれが買うかを問うことを別とすれば、炭素税のシステムと類似性が高いように思う。
- B 途上国に関してはきちんとした統計の値を請求するのは難しい。インドネシアに行ってきたが、米の生産量の合計まであやしいという話もある。統計の値自体に問題はないのか。きちんとした値を出さないと制裁が加えられるというようなルールがなければこの何年来の状況は変わっていかない。社会のシステム自体が変わらなければ今後変わっていくことが望めないが、先進国から圧力をかける形では反発をまねきうまくいかない。その辺の合意が難しいと思う。
- A 基本的に本当のことを言わないのが問題なのではないか。
- C それが問題なのではないと私は思う。本当のことを言っているかどうか万人にわかるかどうかについてですが、事後的に見れば、専門家から見ればかなり分る。

したがって嘘をつくとか、分らないということに伴う問題は発生しないということが前提なのではないか。それでも今年の初めに排出権を 1000 を売ったが、実際には 800 しか売ってはいけなかったという問題はありうる。

- A 1 年は嘘をつけるが、次の年は無理だと思う。
- C 嘘とは限らない。お金を返すと言って、返せないことも実際ありうる。
- A 故意かたまたま失敗かは確定できないという事か。
- C デフォルトの問題はそれが故意だったかどうかは関係ないと思う。
- A 嘘をつき続けることは難しいのではないか。証拠をつきつけられるかどうかということが大事な問題ではないか。
- C ごまかすということが深刻な問題だと考えるならば、これに関してはかなり正確に推定できることである。
- 國則 すでにいったように、日本のような先進国の場合、国レベルでは CO2 など化石燃料については、かなり正確に推定することができると思う。
- A 本当の事を言うにご褒美を与えるシステムがあればどうだろう。Bさんが言われる事が一般的だとすると本当のことを言わせるのは大変なことなのではないか。
- B 石油の消費量は生産量プラス輸入量なので、もし生産統計があやしいとなると、どれだけ消費したのか実際分からなくなる。例えば核実験があるとどこかの地震計につかまるように直接的な評価があればよいが、二酸化炭素などの場合かなり大変なことなので楽観的に考えないほうがよい。
- D 統計の話も含めてモニタリングのコストってすごくかかるものだと思うのですが、そういうものに NGO とか国際的な推進団体を使うということはないのか。
- 國則 環境監査の場合、アメリカでは環境 NGO が電力会社のプロジェクトにお目付役として参加しているケースがある。

排出量取引と炭素税

- A 排出量取引は眉唾なものを含んでいる可能性はないか。抜け穴を期待しているのではないだろうか。
- 國則 従来（90年代のはじめ）は、ヨーロッパはカーボンタックスを支持していた。これはエネルギー中のカーボンのコンテンツに応じて取るエネルギー税的などところがある。エネルギー税はすでに多くの国で実施しており、生産・流通のどの段階で取ればよいのか、経験がある。
- B ただ税制がアメリカとヨーロッパでは違う。ヨーロッパでは付加価値税で取ろうとしているが、アメリカの場合は、自国のことしか考えていないこともあり、ガソリンに税をかけることに抵抗を示している。一方、排出権取引はできると思い込んでいる。
- A 途上国の問題というより、何よりもアメリカに問題が大きいのではないか。

- C 企業レベルではガソリンをどれだけ使ったか測るのは大変なことだが、今の環境に配慮している国レベルならある程度正確に分かる。
- 國則 国際的には国同士でパーミッシングをし、国内的には炭素税あるいはパーミッシングなり、好きなやり方で実施するいわゆる二段階方式を主張している人もいる。一方、パーミッシングを全面的に支持する論者は、今の商品市場と同じように考え、今日はCO₂の排出権がいくらといった指標が刻一刻変化する市場を構想し、個々人も参加する市場を議論する人もいる。
- A そのくらいのことでできるなら問題はなくなる。Cさんの言うように国レベルである程度CO₂の排出は把握できるが、個人レベルではまず不可能なことだと思う。
- C だから国の責任としてそれでもやる場合は膨大なモニタリングコストをかけてやってみよう。

排出量取引のメリット？

- A アメリカは排出量取引の方がやりやすいのは何故か。
- C 排出量取引が経済学的にうまく機能すればカーボンタックスと同じくらい効率的である。ガソリン税を上げなくてもすむし、国レベルならモニタリングの不確実性を疑わなくてすむ。心配があるとすれば国レベルだと参加者が少なすぎて競争的にならないという恐れがないことはない。
- A ロシアとか中国から買ってくるにはファイナンスが必要。
- 國則 国内にはいろいろなファイナンスがあろう。
- C 炭素税によって世界的に効率的にしようとするなら、ユニフォームタックスでなければいけない。そうするとアメリカにもこの税をかけなさいと命令することになる。一方、ファンドがあれば、ガソリン税をかけなくても排出権を買うことができ、もしたくさん買わなくてはいけなくなって損をしたとしても、アメリカ自身で選択した結果となるわけだが、税の場合には選択の余地がない。
- A 排出権を買ってきなさいというのと税を払いなさいというのは違うということか。それは合理的な考えとは思えない。
- C 例として社研で100万納めよとなったとして、教授から5万ずつ助教授から1万ずつ集めるのか、全部3万ずつにするという選択肢は社研の中にあるのか、それとも本部の意向でユニフォームに全員3万にするのか、という意味である。
- B エネルギー消費量を一定量削減するためのタックスの導入はケース・バイ・ケースとして各国それぞれのシステムを導入してやればよいのではないか。
- C 世界全体のカーボンの限界削減費用をすべて等しくするというのであれば、ユニフォームにすべきだと思う。
- B 国ごとの削減量を割り当て、その範囲が守られればそれで良いのではないか。

- C カーボンタックスをかければ必然的にコストは皆にかかる。排出権の場合には、個々人に対してやる、やらないは勝手という選択の余地もある。
- 國則 今日日本の企業の中にはこういう面でビジネス・チャンスがあると想定して動いている企業がいる。外国の世界的な石油・化学多国籍企業の中では、社内に擬制的に市場を作って二酸化炭素を削減するためにパーミットを分配して価格付けを行っているということをして、3、4年前に聞いたことがある。
- A 社会的には本当のことを言うのがかっこいいし、社会的なステータスだと思う。そういう基準をつくるのは大事だと思う。

遵守と制裁

- B グローバルなシステムというのは絵空事のように聞こえる。現実にはケイマンみたいなところがあって、ありとあらゆるブラックマネーが暗躍していてマネーロータリングを根絶すると言っても現実となると全くできない。それが現実だとすると、どうして排出権が良くて、できると考えられるのか。
- C デフォルトの話になるが、削減できるといって削減できなかったときはどうするのか。だまされた方が悪いのか、売った方が悪いのか。売った方が悪いというが、居直って罰を与えるなら脱退すると言ったらどうするのか。また、それに対して罰を与えればすむことなのか。
- A 一切経済取引はしないという罰をあたえたらどうなるか。
- C かなり罰を与えたことにはなるが、それが信頼のおける政策だとは思われない。
- A 日本は第二次大戦時ベトナムに侵攻中、石油、金融、対米資産が凍結された。それはかなり効果的な政策だった。
- C それは相手国と戦争すると言っているようなものである。
- A そこまでいなくても、ある程度効果的な罰則はあるのではないか。
- 國則 温暖化問題が各国でそこまで問題になる程認識されれば良いと思うが。
- A 排出量取引が多少嘘っぽくても、とりあえずテーブルについてもらうことが大事でそれをよしとしなくてはいけない段階なのかもしれない。ところで CDM はどうなのか。

CDM について

- 國則 発展途上国が心配していると思われる点は、先進国の出すお金が限られていて、旧来の援助は削られて、CDM に切り替えられることを問題としている。だが、旧来の援助とは別に CDM は実行されることとなっている。また、国が出て行って援助という形ではなくて、例えばエネルギー産業の民間企業が出て行くことも、可能である。この場合、初めてのことなので慣れない仕組みの中でカウントしてもらえらるつもりがいろんな紛争に巻き込まれてできなかったということにならない

いよう、制度をしっかりと構築しなければならない。

B 個々の企業では、ちゃんと履行されたかどうか確認することは不可能である。例えば、新日鉄が中国に行ってポロの製鉄所を買ったがうまくいかなかった。相手国の制度の問題であり、どうしようもない。強制力を持った主体でやらないと難しい。

國則 きちんとやっているかどうかを確かめられるのは中国の政府だけということだろう。そういう意味ではCDMのシステムをきちんと作るのは大変なことだと思う。

各国別の事情

A 排出量取引はドルで売買するのか。

國則 先進国の間では導入を合意しただけで、具体的なシステムをどういう風にデザインするかまでは決まっていないと思う。お話したように、EUを中心として、国内措置を優先し、なるべくこの方法を使わないという条項も入っている。

B フランスの製鉄所に行ったが煙がもうもうとひどい状態だった。公害問題にならないかと心配したら、‘大丈夫。風で皆アルジェリアに飛んでいくから’と。日本の大きな集塵機を思い浮かべてかなりの隔たりを感じた。

A そういう部分もあって、ヨーロッパはかなり強気なのかもしれない。

國則 ドイツも東ドイツを併合し、石炭転換が進み大きなポケットができた。

B 日本もインドネシアの島がある。

A まず現実的にやれる所から始めていけば進展があるかもしれない。

國則 そういう意味では共同実施（joint implementation）はどうだろうか。ただし、先進国間のみとなるが。

A とりあえず少しでも減らせれば、進歩と考えなくてはならない。

今後の途上国の排出について

B 途上国で、今後排出量が増えることは現実的なことなのか。コストが上がって使えなくなるということはないか。

國則 石油価格が短期的には下がるのを心配している人もいる。先進国が相対的に石油を使わなくなる結果、エネルギー市場がだぶつき、価格は安くなるという。今の議定書では途上国に二酸化炭素を削減するインセンティブを与えていないからということである。

B それにしても、途上国の二酸化炭素排出量が非常に高くなると見積もっていると思うが、経済成長の見通しが高すぎるのではないか。

國則 地球温暖化問題では途上国をどのように組み入れるかが大きな問題で、これなしには今後の有効な解決策はない。すでにお話したように、現状の京都議定書では途上国の排出については制約がなく、今後の課題となろう。

- B 途上国は暑い地域が多いので経済発展して冷房を沢山使用するようになるとエネルギー消費量は飛躍的に上がる。しかし資源のコストの問題からいっても、途上国が一斉に成長すれば価格が上がり、今いわれているほどの二酸化炭素を排出するほどは消費できないと思う。
- 國則 経済成長とエネルギー弾力の問題をどう見るかは IPCC などがかかなり細かい計算をしている。人口動態の行方も大きく関係する。
- B 一般的には経済成長してG N Pがある水準に達すると出生率が落ちることが知られている。
- 國則 エネルギー消費量では民生部門では冷房と共に既存タイプの自動車の普及も大きな問題である。

(記録 中島美鈴)